

(イ) 富山県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号（欠格条項）に該当する者

ウ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時、試験の場所及び合格発表

区分	試験の日時	試験の場所	合格発表
第一次試験	令和2年11月22日（日） [受付] 8:40～9:00 試験は午後3時30分頃終了予定。	ボルフアートとやま （富山市奥田新町）	12月11日（金）午前10時頃（予定）に富山県人事委員会事務局前及び富山県のホームページに受験番号を掲示して発表する。 なお、合格者には書面で通知する。
第二次試験	令和2年12月25日（金） （予定）	富山市内で実施する。詳細は、第一次試験合格通知に併せて通知する。	令和3年1月中下旬（予定）に富山県人事委員会事務局前及び富山県のホームページに受験番号を掲示して発表する。 なお、受験者には合否にかかわらず書面で通知する。

4 試験の方法及び配点

区分	種目	配点
第一次試験	教養試験	80点
	専門試験	120点
	適性検査	—

	小計	200点
第二次試験	論文試験	20点
	個別面接	330点
	適性検査	—
	小計	350点
合計		550点

注 試験種目には、合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となる。

5 最終合格者の決定方法及び採用の時期

- (1) 上記各試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定する。
- (2) 採用は令和3年4月の予定である。

6 給与

この試験に合格し採用された者の給料は、原則として次表のとおりであり、このほか期末・勤勉手当、通勤手当等の諸手当が支給される。

区分	給料月額
行政職給料表適用者	188,700円
研究職給料表適用者	205,500円

7 受験申込みの受付期間及び受付時間

郵送又は持参によるものとし、令和2年10月23日（金）から令和2年11月6日（金）までとし、土曜日、日曜日及び祝日を除いて午前8時30分から午後5時15分まで受け付ける。

なお、郵送による申込みは、令和2年11月6日（金）までの消印のあるものに限る。

8 申込用紙請求先、受験申込先及び問合せ先

富山県人事委員会事務局任用課

〒930-0094 富山市安住町2番14号（北日本スクエア北館5階）

電話 (076)444-2166、2167

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0300/saiyo.html>

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、富山県個人情報保護条例（平成15年富山県条例第1号）第25条の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証、生徒手帳など写真付きの証明書等）及び受験番号票を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に人事委員会事務局に直接来ること。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	第一次試験の不合格者本人	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第一次試験合格発表の日から起算して1月間（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日を除く。）	富山県人事委員会事務局 富山市安住町2番14号 （北日本スクエア北館5階）
第二次試験	第二次試験の受験者本人		最終合格発表の日から起算して1月間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	

※ 第一次試験又は第二次試験における全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとし、開示対象者とする。ただし、合格発表前に辞退した場合は、開示対象者とししないものとする。